

| 平成27年第1回江北町議会（定例会）会議録   |            |                    |     |         |         |         |
|---|------------|--------------------|-----|---------|---------|---------|
| 招 集 年 月 日   | 平成27年3月10日 |                    |     |         |         |         |
| 招 集 場 所   | 江 北 町 議 場  |                    |     |         |         |         |
| 開 散 会 日 時<br>及 び 宣 言  | 開 会        | 平成27年3月10日 午前9時    |     |         |         | 議長 武富 久 |
|   | 散 会        | 平成27年3月10日 午前10時2分 |     |         |         |         |
| 応（不応）招議<br>員及び出席並び<br>に欠席議員<br>出席 10名<br>欠席 0名<br>○ 出席<br>× 欠席<br>△ 不応招<br>▲ 公務出張 | 議 席 番 号    | 氏 名                | 出 欠 | 議 席 番 号 | 氏 名     | 出 欠     |
|   | 1          | 田 中 宏 之            | ○   | 6       | 吉 岡 隆 幸 | ○       |
|   | 2          | 大 隈 敏 弘            | ○   | 7       | 土 淵 茂 勝 | ○       |
|   | 3          | 井 上 敏 文            | ○   | 8       | 古 賀 戊   | ○       |
|   | 4          | 坂 井 正 隆            | ○   | 9       | 西 原 好 文 | ○       |
|   | 5          | 池 田 和 幸            | ○   | 10      | 武 富 久   | ○       |
| 会議録署名議員   | 5 番        | 池 田 和 幸            | 6 番 | 吉 岡 隆 幸 | 7 番     | 土 淵 茂 勝 |
| 地 方 自 治 法<br>第121条により<br>説明のため出席<br>した者の職氏名                                       | 町 長        | 田 中 源 一            | ○   | 町 民 課 長 | 平 川 智 敏 | ○       |
|   | 副 町 長      | 山 中 秀 夫            | ○   | 環 境 課 長 | 谷 口 学   | ○       |
|   | 教 育 長      | 赤 坂 章              | ○   | 産 業 課 長 | 川久保 義 文 | ○       |
|   | 総務企画課長     | 田 中 盛 方            | ○   | 教 育 課 長 | 相 島 千代治 | ○       |
|   | 建 設 課 長    | 柴 田 敏 彦            | ○   | 会 計 室 長 | 溝 口 進 洋 | ○       |
|   | 福 祉 課 長    | 北 島 博              | ○   | こども応援課長 | 山 下 栄 子 | ○       |
| 職務のため議場に出席<br>した者の職氏名   | 議会事務局長     | 武 富 利 夫            |     |         |         |         |
|   | 書 記        | 古 賀 ケイ子            |     |         |         |         |
| 議 事 日 程   | 別紙のとおり     |                    |     |         |         |         |
| 会議に付した事件  | 別紙のとおり     |                    |     |         |         |         |
| 会 議 の 経 過   | 別紙のとおり     |                    |     |         |         |         |

# 議 事 日 程 表

## ▽平成27年3月10日

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第1号 江北町防災広場の設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第4 議案第2号 江北町教育長の勤務時間、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について
- 日程第5 議案第3号 江北町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額を定める条例の制定について
- 日程第6 議案第4号 江北町行政手続条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第5号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第6号 江北町特別職報酬審議会条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第7号 江北町長及び副町長の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第8号 江北町手数料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第9号 上小田住宅建設工事（建築）工事請負契約の一部変更について
- 日程第12 議案第10号 上小田住宅建設工事（機械設備）工事請負契約の一部変更について
- 日程第13 議案第11号 上小田住宅建設工事（電気設備）工事請負契約の一部変更について
- 日程第14 議案第12号 平成26年度江北町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第15 議案第13号 平成26年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第16 議案第14号 平成26年度江北町水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第17 議案第15号 平成26年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第18 議案第16号 平成27年度江北町一般会計予算
- 日程第19 議案第17号 平成27年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計予算

- 日程第20 議案第18号 平成27年度江北町国民健康保険事業特別会計予算  
日程第21 議案第19号 平成27年度江北町後期高齢者医療特別会計予算  
日程第22 議案第20号 平成27年度江北町水道事業特別会計予算  
日程第23 議案第21号 平成27年度江北町下水道事業特別会計予算
- 

## 午前9時 開会

### ○武富 久議長

ただいまの出席議員は全員であります。よって、平成27年第1回江北町議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

本日は定例会でありますので、議長からの諸般の報告並びに町長からの行政の重点事項について報告いたします。

まず、私のほうから報告いたします。ページをお開きください。

佐賀県町村議会議長会第68回定期総会が2月17日行われ、議案第5号で決議ということで、1つ、議会の権能の強化、1つ、道州制導入阻止と分権型社会の実現、1つ、地方創生実現のため包括的な交付金の創設など町村財政の強化、1つ、農林水産業振興対策の強化、1つ、中小企業振興対策の強化、1つ、地域保健医療の向上及び医療保険制度の改善、1つ、少子化対策の推進及び社会福祉対策の強化、1つ、教育・文化の振興、1つ、交通及び生活環境の整備促進、以上のようなことを決議して閉会いたしました。

続きまして、町長からの報告を求めます。田中町長。

### ○町長（田中源一）

皆さん、おはようございます。それでは、私のほうから報告をさせていただきたいと思っております。

2月18日、佐賀県の山口知事、また木原県議会議長、原田県町村議会議長会長の御臨席のもと、第68回佐賀県町村会定期総会が行われ、9項目にわたり決議をいたしました。

その内容は、1、防災・減災対策が確実に実施できるよう十分な財政措置を講じること、1つ、地方分権改革を強力に推進すること、1つ、道州制は導入しないこと、1つ、歳出特別枠及び別枠加算を堅持するとともに、交付税率を引き上げ、地方交付税等の一般財源総額を確保すること、1つ、地方創生の推進に当たっては、幅広く活用できる包括的な交付金を創設すること、1つ、償却資産に係る固定資産税及びゴルフ場利用税を堅持するとともに、

車体課税の見直しは代替財源の確保を前提とすること、1つ、田園回帰の環境を充実させるとともに、農山漁村や中小企業の振興を図り、地域の活性化を推進すること、1つ、都市と農山漁村の共生社会を実現すること、1つ、TPP交渉に当たっては国益の堅持と重要5品目等聖域の確保に万全を期すこと、以上、決議したところでございます。

2月26日に佐賀西部広域水道企業団の議会が行われ、平成27年度水道用水供給事業会計の予算を議決いたしました。

平成27年度の事業計画につきましては、耐震補強工事等の危機管理対策に重点を置くとともに、引き続き水道用水の安定供給を図るため、1つ、浄水池及びろ過池の耐震補強工事に7,259万3千円、配水池の水道メーター更新に4,320万円、水質検査機器の更新に1,166万4千円などの予算編成でありました。

予算の総額は、収益的収入18億5,665万3千円、収益的支出20億150万6千円、また、資本的収入6,735万7千円、資本的支出6億9,313万円となっております。

この結果、当年度の収益的収支は消費税抜きで1億5,404万3千円の純損失を見込んだ予算となっております。

また、その後、全員協議会がありまして、水道事業統合計画案が示され、この案によりますと、江北町にはメリットがあり、これを6月末日までに参加の意思表示をするために、それまでには皆さんに内容等を報告させていただきたいと思っております。

その他、事務報告等に記載のとおりであります。よろしくお願いいたします。

## ○武富 久議長

次に、一部事務組合等の議会が開催されておりますので、その報告を求めます。

まず、杵藤地区広域市町村圏組合議会及び佐賀県西部広域環境組合議会が開催されましたので、私のほうから報告いたします。

平成27年杵藤地区広域市町村圏組合1月臨時会が1月21日招集され、当日の課題は、杵藤地区広域市町村圏組合管理者の選挙ということで、小松武雄市長が管理者として当選されました。

なお、2月定例会が2月27日招集され、第1号議案より第6号議案まで上程され、第1号議案は杵藤地区広域市町村圏組合指定介護予防等の事業の人員及び運営等の基準を定める条例でございます。

これは地域の自主性、自立性の改革推進を図るため、関係法の整備による介護保険法の改

正に伴い、この条例を改正するものでございます。

第2号議案は、杵藤地区広域市町村圏組合包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例。

これも第1号議案と同じく、関係法律の整備による介護保険法の改正に伴い、この条例を改正するものでございます。

第3号議案 杵藤地区広域市町村圏組合介護保険条例の一部を改正する条例。

これは、第6期介護保険事業計画の策定に伴い、平成27年度から平成29年度までの保険料、地域支援事業の経過措置について改正する必要があるため、改正するものでございます。

例えば、所得段階を9段階に分け、平均の5段階では前期の保険料より1,084円アップし5,986円とするもので、すべて所得に応じて改正するものでございます。

第4号議案 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合の規約の変更に係る協議でございます。

これは、「伊万里・有田消防組合」を「伊万里・有田消防組合、天山地区共同環境組合」に改正するものでございます。

第5号議案 平成26年度杵藤地区市町村圏組合一般会計補正予算（第2回）。

予算総額に歳入歳出それぞれ8,248万円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ38億326万2千円と定め、歳入の主なものは組合債を1億700万円減額し、繰入金を1,484万4千円と分担金及び負担金を365万円、諸収入を475万円とそれぞれ増額するものでございます。

歳出の主なものは、消防費を8,817万7千円と総務費を132万6千円それぞれ増額し、衛生費を450万6千円、予備費を324万2千円減額するものでございます。

第6号議案は平成26年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計補正予算（第2回）。

予算総額に歳入歳出それぞれ3億3,346万6千円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ165億864万7千円とするもので、歳入の主なものは県支出金1億9,712万9千円、国庫支出金8,129万5千円、支払基金交付金7,958万4千円、分担金及び負担金を5,758万7千円それぞれ減額し、繰入金に8,212万9千円増額するものでございます。

歳出の主なものは、保険給付費が2億3,272万3千円と地域支援事業費が9,298万2千円、総務費が798万5千円それぞれ減額するものでございます。

なお、平成27年度当初予算は3月27日の議会で審議することになっておりますので、それが済み次第、資料は提出したいと思います。

続きまして、佐賀県西部広域環境組合議会の報告をいたします。

平成27年度佐賀県西部広域環境組合議会第1回定例会が2月25日招集され、第1号議案より第5号議案が上程されました。

第1号議案は、佐賀県西部広域環境組合一般廃棄物処理施設の設定及び管理に関する条例の制定でございます。

これは平成28年1月1日から一般廃棄物処理施設の供用開始をするため、これに伴い、設置及び管理に関する条例を制定するものでございます。

第2号議案 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更に係る協議でございます。

これは、佐賀県市町総合事務組合における公務災害補償等に関する事務の共同処理に天山地区共同環境組合が参加されることに伴い、規約を変更するものでございます。

第3号議案 工事請負契約の変更について。

これは、佐賀県西部広域環境組合ごみ処理の施設の建設工事で、これはインフレスライド協議に伴い3億9,744万円を増額し請負契約を変更するもので、当初の請負代金は139億1,250万円を143億994万円に変更するものでございます。

第4号議案 平成26年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第3号）。

予算総額に歳入歳出それぞれ3,580万5千円を増額し、歳入歳出予算総額を72億9,936万1千円と定め、歳入の主なものは国庫支出金を4億1,260万5千円増額し、組合債を3億7,670万円減額するものでございます。

歳出の主なものは、事業費が4,880万5千円増額し、公債費を1,300万円減額するものでございます。

第5号議案 平成27年度佐賀県西部環境組合一般会計予算は、予算総額に歳入歳出それぞれ77億9,235万4千円と定めるもので、歳入の主なものは、組合債が48億9,760万円と国庫支出金が16億5,566万円、また分担金及び負担金が12億159万1千円でございます。

歳出の主なものは、事業費が全体の98.3%で76億6,397万4千円とするもので、全議案とも賛成と決しました。

なお、関係資料については議員控室に置いておりますので、参考にしていただきたいと思います。

次に、杵東地区衛生処理場組合議会が開催されておりますので、報告を求めます。池田和

幸君の御登壇を願います。

## ○池田和幸議員

おはようございます。平成27年第1回杵東地区衛生処理場組合議会が27年2月23日に当組合議会議場で行われました。

まず、新任委員の紹介で、武雄市市長選挙において当選されました小松政氏が紹介され、議席の指定がなされました。

付議事件、議案第1号 佐賀市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について。

提案理由としまして、天山地区共同環境組合を佐賀縣市町共同組合に加入させることについての規約変更であります。

議案第2号 平成26年度杵東地区衛生処理場組合一般会計補正予算（第2号）について。

歳入歳出の予算総額から歳入歳出それぞれ600万2千円を追加し、歳入歳出の予算総額をそれぞれ2億6,905万7千円とします。

内容としましては、歳入で主なものとして、繰入金、目1の施設整備基金繰入金の減額でございます。

歳出では、款2. 総務費の目1. 一般管理費で、職員の給料及び手当等であります。

続きまして、議案第3号 平成27年度杵東地区衛生処理場組合一般会計予算について。

概要についてですが、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ2億4,300万円とし、対前年比2,500万円の減額となっております。

編成方針としましては、1、当施設は築30年を経過し、処理設備機器等の老朽化に伴う維持管理経費の増加が財政圧迫の要因となっております。このため、第2次中期財政計画に基づく計画的な事業推進と汚泥処理の安定した維持管理を図る。

2、平成25年度実施の施設整備計画の方向性を議論した結果、3町にて施設更新を行うための事業の推進を図る。

3、消費税率10%延期のため、8%による経費算定を行っている。

内容としましては、歳入の主なものとして、款1の分担金及び負担金で2億3,000万円、款4. 繰入金で547万円、款5. 繰越金で715万6千円であります。

歳出では、款2. 総務費で2,952万2千円、内容は施設更新補助金申請のための循環型社会形成推進地域計画策定業務計上による増額であります。

款 3. 衛生費で、2億1,188万3千円、対前年比353万9千円が計上されています。

減額の内容は、貯留槽等の工事及び応急的事業の完成によるものです。

採決としまして、議案第1号から第3号は全議案とも全員賛成で可決されました。

議案の資料及び一般会計の予算書は事務局に置いてありますので、お目通しを願います。

以上、終わります。

## ○武富 久議長

次に、杵島工業用水道企業団議会及び佐賀県後期高齢者医療広域連合議会が開催されておりますので、報告を求めます。西原好文君の御登壇を願います。

## ○西原好文議員

おはようございます。それではまず初めに、杵島工業用水道企業団の2月の定例会報告をさせていただきます。

2月23日、大町町の議会議場で開催されております。まず初めに、先般1月の武雄市長選挙で当選されました小松市長さんには副企業長に選任、前田副市長さんには引き続き当企業団議員として出席されておられます。

企業長提出の議案4件が一括上程されております。

議案の審議説明に入る前に、本工業用水の現状について報告させていただきます。

現在の給水状況ですが、給水事業所数12社で、1日当たりの給水量も5,590トンの給水を行っており、夏場のピーク時と比べると460トンの減少となっております。

水源であります嘉瀬川の状況ですが、今のところ水不足、河川の濁り等の心配もなく、水量、水質とも安定しているところであり、送排水管路におきましても漏水事故等は発生しておらず、浄水場の運転管理業務委託も順調に進んでおり、安堵しているところでございます。ただ、ポンプ設備、電気計装設備等でトラブルが発生し、今後、各設備の整備等が必要とされている状況であります。

今後も河川の情報収集及び管路、設備等の維持管理に努めながら安定供給に努めていくところでございます。

それでは、議案第1号 杵島工業用水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例についてですが、これは国の一般職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、当企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の管理職員特別勤務手当の一部を改正するものであります。また、退職手当につきましては、



現在、佐賀県市町総合事務組合に加入しており、実情に合わせ改正するものであります。

続きまして、議案第2号 平成26年度杵島工業用水道事業会計補正予算（第1号）についてですが、今回の補正の額についてです。

業務の予定量において、当初予算と比べ、給水事業所数は12社で変更ないものの、1日当たりの給水量で30トン増の5,780トンを見込み、年間総給水量210万9,700トンを見込んでおります。

次に、収益的収支の補正額であります。22万6千円減額の総額で1億9,323万円を計上しており、収入の補正内容は、給水量の増加に伴い給水料金及び雑収益で50万3千円、預金利息11万1千円が主な増額で、他会計負担金は資本的収入へ組み替えたため、84万円の減額となっております。

支出の内容は、給与改定による人件費関係で21万6千円、燃料調整率等のアップによる動力費144万4千円、水中ポンプ等の費用43万円が主な増額であります。

なお、今後の送水管維持工事計画を踏まえ、管路用地の借地期間を短縮した関係により、賃借料で155万円、納付消費税21万3千円の減額等で、差し引き22万6千円の減額補正となっております。

資本的収支の補正内容であります。収入では他会計負担金の組み替えにより84万円の増額で、支出では清算による設計業務関係の委託料95万5千円、補償費282万3千円の減額であり、不足額4,512万4千円は過年度分損益勘定留保資金等で補填してあります。

続きまして、議案第3号 平成27年度杵島工業用水道事業会計予算についてですが、本工業用水道の事業計画につきましては、平成26年度から12年間を目標に久保田町から江北町までの送水管の維持計画をしておりますが、まず、今後6年間で江北地区における送水管事業を実施し、あわせて浄水場の各設備関係の更新整備も計画的に実施していく予定であります。

このような事業計画の中、構成団体から負担金につきましては、前年度同様、1団体当たり1,750万円、3団体で5,250万円をお願いするところであり、また、給水量の伸び悩みが深刻な問題となっており、平成27年度におきましても大きな増収は見込めない状況であり、引き続き経費の削減に努めながら当企業団の予算編成に当たっております。

さて、平成27年度の予算内容でございますが、業務の予定量は給水事業所数12社で、1日平均給水量において、昨年度実績見込みは5,780トンとなっておりますが、近年の給水量の減少傾向及び現状の給水量を踏まえ、当初予算におきましては5,750トンと見込みを抑えて

おります。年間総給水量はうるう年の関係で210万4,500トンを予定しております。

収益的収支の収入におきまして、給水料金と雑収益で36万5千円の増、送水管布設替え工事等の実績により、支出関係が多額となっており、消費税につきましては75万9千円の還付を見込み、他会計負担金に3,294万円を繰り入れ、営業収益1億227万9千円、営業外収益9,590万1千円の総額1億9,818万円となっております。

支出につきましては、厳しい財政状況を踏まえ、緊縮財政を理念といたしておりますが、今年度はポンプ設備、電気計装設備等の維持管理面における修繕費、委託料関係で1,169万3千円の増額となっております。

人件費関係では、昨年度の給与改定により給料・手当において46万4千円の増額となっておりますが、退職手当の負担金率引き下げにより差し引き109万9千円の減額で、営業費用1億9,762万6千円、営業外費用1万3千円で総額1億9,818万円を計上し、前年度の当初予算と比較して472万4千円の増額となっております。

資本的収支でございますが、収入は他会計負担金1,956万円で、支出は1億31万5千円の予算額となっております。

支出の内容は、送水管維持工事に係る事業費関係が主なものであり、江北地区の送水管におけるJR推進部調査設計業務委託及び送水管工事の設計業務委託料として1,976万4千円、送水管布設替え工事及び可とう管工事等の工事請負費として7,635万6千円、残管補償費381万4千円、パソコン購入費38万円を計上し、差し引き8,075万4千円の不足額は、過年度分損益勘定留保資金で補填しております。

最後に、議案第4号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更についてですが、これは天山地区共同環境組合を佐賀県市町総合事務組合に加入させ、議会の議員、その他非常勤の地方公務員に係る公務上の災害又は通勤による災害に対する補償に関する事務の共同処理に参加させるための規約の変更でございます。

地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、4議案については全議員出席のもと、慎重審査の結果、全議案とも全員賛成で可決されております。

続きまして、佐賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会報告をさせていただきます。

平成27年2月6日、佐賀市大和支所3階議場において開催されております。

ここで議会の報告に入る前に喜ばしい報告を1つさせていただきます。

1月29日に後期高齢者医療広域連合議会の勉強会が開催されております。平成25年度事業実績状況といたしまして、保険事業の健康診査事業において、市町別受診率が断トツの69.1%と県内ではトップでした。勉強会ではこの数値等も紹介され、取り組みについて先進地として今後視察等もしたいという委員の声も出ておりました。これも福祉課を初めとする担当職員の努力の成果だと思い、敬意をあらわす次第でございます。今後さらなる受診率の向上に努めてもらいたいと思います。

連合長提出議案といたしまして、第1号議案 佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金の条例の一部を改正する条例についてですが、臨時特例基金は、低所得者及び元被扶養者であった被保険者の保険料軽減特例などのため、国からの交付金を一旦基金に積み立て、翌年度に取り崩して活用するもので、今回、国の補正予算において、平成27年度の保険料軽減などに充てる交付金が計上されていることから、本広域連合として来年度も保険料軽減等を継続して実施するため、その基金の設置に関して規定しております条例の失効日を1年延長するものであります。

次に、第2号議案 平成26年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）についてですが、今回の補正は、1号補正により一旦予備費に計上した平成25年度共通費負担金の余剰分690万2千円を減額することで、平成26年度の市町共通経費負担金を減額・調整するものであります。

次に、第3号議案の平成26年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）であります。

補正の額は、歳入歳出それぞれ5,307万3千円を増額し、補正後はそれぞれ1,225億5,496万6千円としてあり、その補正の主なものは、平成25年度共通経費負担金の精算に伴う減額・調整、委託料等の執行見込みによる減、及び医療給付費、高額療養費に係る国庫負担金等について、会計検査院の指摘により一部負担金の割合変更並びに高額療養費に係るレセプト抽出の重複により返還が生じたので、所要の額を計上しているところでございます。

次に、第4号議案 平成27年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計予算でございますが、歳入歳出予算の総額はそれぞれ1億8,490万円で、前年度当初予算と比較して41万2千円、約0.2%の増となっております。広域連合事務局の管理運営に係る所要の経費を計上しております。

次に、第5号議案 平成27年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予

算についてですが、歳入歳出予算の総額はそれぞれ1,212億4,253万6千円で、前年度当初予算と比較して25億3,770万円、約2.1%の増となっております。

その費用の大部分を占めます医療給付費につきましては、1つ、平均被保険者数は約11万9,700人で、1.05%の伸びを、1つ、1人当たり給付費は約99万6千円で、1.22%の伸びを見込んでおります。このことにより、医療給付費総額は2.28%伸びの1,192億6,019万1千円を計上しているところでございます。

また、平成27年度の主な事業といたしましては、今後の医療費の伸びをできるだけ緩やかなものにするためにも、医療費の適正化や保険事業を重点項目として、所要の予算を計上しているところでございます。

まず、医療費の適正化につきまして、ジェネリック医薬品普及事業でございますが、医療機関での意思表示が容易にできるよう、全被保険者に対し希望シールを配布いたします。

また、ジェネリック医薬品に切りかえた場合の差額通知につきましては、対象となる薬効の抽出条件を変更することで、通知対象者の拡大を図っていくこととしてあります。

さらに、ジェネリック医薬品の数量シェアにつきましては、国の目標値に合わせて定めておりますが、目標達成には本広域連合のみではなく、県全体の取り組みが重要でありますので、県の関係機関を通じまして、さらなる利用促進を図っていきたいと考えております。

また、重複・頻回受診者訪問健康指導事業につきましては、レセプト情報から対象者を抽出し、保健師等が直接訪問して適正な受診や健康管理に関する指導を行うことで医療費の適正化を図るもので、平成27年度におきましても引き続き実施してまいります。

次に、保健事業についてですが、本年度策定いたします保健事業実施計画に基づき、KDB（国保データベース）システム等の活用により医療費分析などを行うことで、効果的・効率的な保健事業を推進していくこととしています。

まず、健康診査につきましては、新たな啓発広告や受診勧奨の通知書を発行することとしております。さらに、受診者数の増加を図っていきたいと考えております。

また、健康診査後のフォローアップといたしまして、健康診査の結果による医療機関未受診者に対し、保健師等が訪問の上、受診勧奨を行うこととで重症化の予防を図る、訪問受診指導事業もあわせて行うこととしております。

最後に、第6号議案の佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更についてですが、佐賀県市町総合事務組合規約の一部変更につきまして、地

方自治法第290条の規定により決議を要するものであります。

また、本広域連合は、平成19年2月1日に設立され、今年で9年目を迎えております。このたび、任期満了に伴い広域連合長選挙において、横尾俊彦多久市長が再選されております。

以上、連合長提出議案6件につきまして、慎重審査の結果、全議案とも全員賛成で可決、同意されております。なお、詳しい内容につきましては、資料を議会事務局に置いておりますので、目を通していただきたいと思っております。

以上で終わります。

#### ○武富 久議長

以上で諸般の報告が終わりましたので、これより本日の会議を開きます。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名について

#### ○武富 久議長

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において池田和幸君、吉岡隆幸君、土淵茂勝君を指名いたします。

#### 日程第2 会期の決定について

#### ○武富 久議長

日程第2. 会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から3月20日までの11日間としたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

#### ○武富 久議長

異議なしと認めます。よって、会期は11日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております案のとおりでありますので、御了承願います。

#### 日程第3～第23 議案第1号～議案第21号

#### ○武富 久議長

日程第3. 議案第1号から日程第23. 議案第21号まで一括上程いたします。

職員をして朗読させます。武富局長。

#### ○議会事務局長(武富利夫)

(朗読省略)

○武富 久議長

朗読が終わりましたので、町長からの提案理由の説明を求めます。田中町長。

○町長 (田中源一)

それでは、提案理由の説明をいたしたいと思います。

議案第1号 江北町防災広場の設置及び管理に関する条例の制定について。

江北町防災広場につきましては、平成13年12月より土地開発基金で保有しておりましたが、今年度一般会計で買い戻しを行ったので、地方自治法第244条の2第1項の規定により新たに条例を制定するものです。

議案第2号 江北町教育長の勤務時間、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、町長との連携強化を図ることを目的に平成26年6月に改正されております。

この改正により、教育長が一般職から特別職に位置づけられることにより、新たに条例を制定するものです。

議案第3号 江北町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額を定める条例の制定について。

子ども・子育て支援法の制定及び児童福祉法の改正に伴い、幼稚園、保育園等の利用者負担額に関する徴収根拠を条例で定める必要があります。

また、幼稚園及び認定こども園幼稚園部分については、本町が設定する利用者負担額に準じて各園にて徴収することとなるため、新たに基準を定める必要があります。

保育園については、5階層から7階層までの各階層ごとの所得範囲の差があったことを考慮し、その階層をそれぞれ2段階に分けるものであります。

また、2階層から8階層まで国の徴収基準額に対して一部負担軽減を図るものです。

議案第4号 江北町行政手続条例の一部を改正する条例について。

行政手続法が平成26年6月に改正されたことにより、行政指導の相手方が、行政指導が法令等に適合しないと思えば中止を求めることができることや、法令等に違反している事実を発見したときに行政庁に対して是正のための処分を求めることができることなどが新設され

たため、所要の改正を行うものです。

議案第5号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部を改正する条例について。

議案第2号で説明いたしましたとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されたことにより、教育委員の代表者である委員長と教育長が一本化されたため、所要の改正を行うものです。

議案第6号 江北町特別職報酬審議会条例の一部を改正する条例について、議案第7号 江北町長及び副町長の給与に関する条例の一部を改正する条例について。

この両議案につきましては、議案第2号で説明したとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されたことにより、教育長が一般職から特別職に位置づけられたため、所要の改正を行うものです。

議案第8号 江北町手数料徴収条例の一部を改正する条例について。

平成26年4月に施行された農地法の一部改正により、農業委員会は農地に関する情報の活用促進に資するよう、農地台帳・農地に関する地図を公表することが明示されました。

これまで、農業委員会における証明は、耕作証明のみを発行しており、手数料はその他の証明として200円を徴収しておりましたが、法改正により、農地台帳の閲覧と農地台帳記録事項要約書を発行する必要が生じ、耕作証明についても手数料を明示する必要が生じたため、今回、手数料徴収条例の一部を改正するものです。

議案第9号 上小田住宅建設工事（建築）工事請負契約の一部変更について。

平成26年度社会資本整備総合交付金事業、上小田住宅建設工事（建築）につきましては、平成26年6月17日、議案第35号で承認をいただき、現在、平成27年10月1日の供用開始を目標に進捗を図っているところであります。

変更の内容といたしましては、プロパン庫、ごみ集積所、ユニットバス、クローゼットなど795万3,120円を増額するものです。

議案第10号 上小田住宅建設工事（機械設備）工事請負契約の一部変更について。

上小田住宅建設工事（機械設備）の変更内容といたしましては、給排水設備工事のうち受水槽設備工事など1,886万7,600円を減額して変更契約するものです。

議案第11号 上小田住宅建設工事（電気設備）工事請負契約の一部変更について。

上小田住宅建設工事（電気設備）の変更内容といたしましては、電話、テレビ受信設備、

火災報知機設備等1,298万9,160円を増額して変更契約するものです。

議案第12号 平成26年度江北町一般会計補正予算（第5号）。

今回の補正額は、1億4,386万7千円を減額し、歳入歳出予算総額を49億7,466万9千円とするものです。

補正の内容は、町道門前～観音下線道路改築事業費の減額、事務執行経費などの決算見込みによる減額が主なものであり、基金からの繰り入れを減額することとしております。

歳入予算の主なものは、普通交付税1億518万8千円、がんばる地域交付金8,593万4千円、財政調整基金繰入金3,000万円減額、減債基金繰入金1億1,197万6千円減額、ふるさと振興基金繰入金1億5,500万円減額、町債5,000万円減額。

歳出予算の主なものは、障害者自立支援関係事業1,268万5千円減額、予防接種事業1,000万1千円減額、下水道事業特別会計繰出金2,986万1千円減額、町道門前～観音下線道路改築事業1,808万5千円減額などとなっております。

議案第13号 平成26年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算（第3号）。

今回の補正額は、1,169万6千円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ1億7,376万5千円とするものであります。

補正の内容は、決算見込みによるものであります。

議案第14号 平成26年度江北町水道事業特別会計補正予算（第3号）。

今回の補正は、収益的支出の職員人件費等を決算見込みにより87万円減額するものです。

また、資本的収入を616万7千円、資本的支出を680万円それぞれ減額するものです。

補正の内容は、公共下水道及び消火栓設置工事負担金の実績による減額と、公共下水道工事に伴う水道管移設工事等の設計委託料、工事請負費及び量水器購入費の決算見込みによる減額であります。

議案第15号 平成26年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第4号）。

今回の補正額は、1億66万9千円を減額し、歳入歳出予算総額を7億1,731万9千円とするものです。

補正の内容は、歳入において、公共下水道事業の内示額変更に伴い、国庫支出金3,000万円と公共下水道債6,400万円を減額するものです。

また、歳出は、決算見込みにより公共下水道費9,684万4千円、浄化槽整備推進事業費282



万5千円をそれぞれ減額するものです。

議案第16号 平成27年度江北町一般会計予算。

平成27年度の税収見込みのうち、個人町民税は国が見込んでいるよりも景気回復感が所得に反映していないと考え、対前年度比4.7%の減収と見込んでおります。固定資産税につきましても、評価替えの影響で対前年度比4.2%の減収となる見込みであります。

このように厳しい状況の中、平成27年度の予算編成に当たっては、平成26年度から建設に取りかかっている岩屋団地の建てかえに伴う町営住宅建設事業、町道門前～観音下線改良事業などを中心とした主要事業に取り組み、重点化・効率化を考慮した予算としております。

本年度の一般会計予算総額は、前年度の予算に対し5,300万円の増となる49億7,700万円としております。

主な歳入としては、地方交付税は国の見込みを勘案して3.1%減の15億8,000万円、国庫支出金は町営住宅建設などの事業により対前年度比8.8%増となる7億206万4千円としております。

町債につきましては、公営住宅建設事業債が2億円、農業債が8,560万円、臨時財政対策債が1億5,000万円などであります。

また、公債費の償還などに充当するため、減債基金からの繰り入れを1億2,877万7千円、町営住宅建設の経費に充当するため、ふるさと振興基金からの繰り入れを2億円、財源調整のため財源調整基金からの繰り入れを1億8,000万円としております。

平成27年度の主要事業としては、1、ビッキーふれあいまつり実行委員会補助金400万円、2、空き家・空き店舗等再生による地域活性化事業1,052万6千円、3、子育て支援事業7,610万8千円、4、不妊治療費助成事業200万円、5、多面的機能支払交付金8,674万1千円、6、筑後川下流白石平野土地改良事業負担金1億993万9千円、町道門前～観音下線道路改良事業1億6,458万8千円、町営住宅建設事業7億5,165万8千円などがございます。

議案第17号 平成27年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計予算。

平成27年度は対前年度比1,097万3千円の減額となり、歳入歳出それぞれ1億4,486万7千円とするものです。

歳入の主なものは、財産収入1億583万3千円、繰入金3,877万7千円であり、歳出の主なものは、施設整備として大西排水施設の切替水門操作盤取替工事、調圧水槽中間壁増築工事、切替水門バルコン点検等を予定しており、排水機管理費1億2,552万1千円、揚水機管理費

151万8千円、かん水機管理費1,782万8千円であります。

議案第18号 平成27年度江北町国民健康保険事業特別会計予算。

平成27年度の歳入歳出予算総額は、前年度より1億5,343万6千円増額の13億9,431万6千円とするものです。

療養給付費の増加により、国民健康保険事業の運営は、今なお厳しい状況にありますが、平成27年度から全ての医療費について、保険財政共同安定化事業の対象となります。

今年度も国保税の徴収率向上を図り、また、特定健診や各種検診の受診率の向上と生活習慣病対策の強化により、医療費の抑制に努め、事業の安定した運営を図りたいと考えております。

議案第19号 平成27年度江北町後期高齢者医療特別会計予算。

平成27年度の歳入歳出予算の総額は、前年度より256万4千円減額の1億772万7千円とするものです。

この予算は、佐賀県後期高齢者医療広域連合の試算により、後期高齢者医療加入者1,480名余りの方から徴収する保険料を、佐賀県後期高齢者医療広域連合へ納付するためのものです。

議案第20号 平成27年度江北町水道事業特別会計予算。

町民の文化的生活、福祉の向上に寄与することを目的として、水道の安定供給並びに健全な運営に努めております。

平成27年度の業務量として、給水戸数3,650戸、年間総給水量89万立方メートル、1日平均給水量2,432立方メートルを予定しております。主な建設改良事業といたしましては、老朽管更新工事であります。

営業収支におきましては、水道事業収益2億6,420万5千円、水道事業費2億6,098万7千円を計上しております。

また、資本的収支につきましては、収入に工事負担金64万8千円、支出には建設改良費1,314万4千円と企業債償還金472万1千円の合計1,786万5千円を計上いたしております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1,721万7千円は、損益勘定留保資金等で補填することにしております。

議案第21号 平成27年度江北町下水道事業特別会計予算。

平成27年度当初予算は、歳入歳出それぞれ6億7,005万2千円で、歳出の主なものは総務

管理費360万9千円、公共下水道費2億6,368万6千円、農業集落排水事業費3,694万円、浄化槽整備推進事業費1,156万8千円であります。

なお、公共下水道事業の平成27年度事業計画は、宿地区の汚水管渠埋設工事を行い、当初事業計画区域の管渠工事が完了となります。あとは上小田地区の舗装復旧工事を計画いたしております。

以上、提案理由の説明といたしたいと思っております。よろしく願いいたします。

#### ○武富 久議長

町長からの提案理由の説明が終わりました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

なお、議員の皆さんは全員協議会を開きますので、議員控室にお集まりください。

それでは、これにて散会いたします。

午前10時2分 散会